



Contents

- ◇ 会長室から、こんど～です
- ◇ 経営まめ知識：『決算報告慰労会』について
- ◇ いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ

4

2014 Vol.125



3月28日に行われました確定申告慰労会の様子です

大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、
企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- ◆ ㈱大成経営開発 財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp>
- ◆ ㈱大成財産コンサルタント 相続税申告・終活相談・資金調達運用
会社売買・生命保険損害保険・不動産
- ◆ ㈱アップワード エスト保険 生命保険、損害保険 <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>
- ◆ ㈱大成アフェクション 居宅介護支援、通所介護事業
- ◆ ㈱大成グローバルトレーディング 商社、貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

アイクス税理士法人・清永税理士事務所・飛石税理士事務所・徳留税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・
竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士あきおか事務所・おかもと社会保険労務士事務所・須賀経営労務研究
所・的場土地家屋調査士事務所・行政書士法人エド・ヴォン・司法書士法人緒方事務所

(株)大成経営開発 統括室発行 Tel: 096-377-1101 Fax: 096-377-1114

会長室から、こんど～です



満開だった桜の花もひらひらと散り始めました。年度末もあわただしく過ぎ、新年度が始まり、黄色い帽子をかぶったピカピカの一年生を見て可愛いなと思っています。

新年度にあたり、安倍首相の成長戦略「**女性が輝く日本へ**」を掲げ**64年ぶり**に改革が行われる**子育て支援**（待機児童の解消）について考えてみました。政策は**5年間で40万人分**の保育の受け皿を確保し**17年度末までに待機児童解消を目指す**となっています。

ネットで調べると

待機児童とは保育所への**入所申請**がなされており**入所条件**を満たしているにもかかわらず、保育所に入所できない**状態**にある**児童**のこと。**出産後も働き続ける**（働き続けなくてはならない）**女性の増加**、保育所の**不足**などが主な**原因**であり、都市部及び**3歳未満児**において**問題**が深刻化している。

年齢別待機児童数	24年4月	24年10月
0歳児	3,170人	17,628人
1歳、2歳児	17,037人	22,777人
3歳以上児	4,618人	5,722人
合計	24,825人	46,127人

24年10月**待機児童数は4万人**を超えています。待機児童の定義は自治体が独自基準で運営する保育所の児童、入れる保育所があるのに待機している場合は待機児童に含めないとあります。

保育所を斡旋されて遠いからと断ると待機児童から外されるので、これは数に入っていません。潜在待機児童数は**85万人超**と厚労省の推計であります。と言う事は申し込みをしても入れないからと申し込みしていない人もたくさんいるのではないのでしょうか。

働く女性にとっては大問題で産休の後、保育所がなく休職したが結局退職しなければならなくなったなんて聞きますが、生活の事を考えるとまた子供を産み育てようなんて思わなくなりますね。

保育所を経営するにも社会福祉法人と民間企業では国の対応が違うためになかなか参入できませんでしたが、新制度が出来ました。

認定こども園の普及、小規模保育の制度化、株式会社の参入促進、事業所内保育所支援

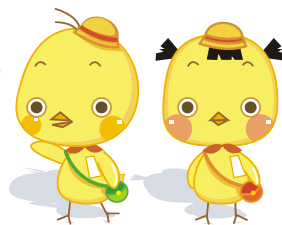
それぞれを調べてみて新規事業としてとらえ参入するのもありではないでしょうか？

熊本市は**527人**の待機児童がいます。**全国1位は東京、2位は沖縄、埼玉、千葉、名古屋と大きな都市ほど多くなっています**。沖縄はそもそも保育所の数が少なすぎるそうです。

日本の未来を背負ってもらう子供たちをみんなで育てる、（三つ子の魂百まで）大事な時期の保育と女性に働いてもらう、どちらも大切な事です。

ぜひこの改革が成功し安心して子供を預け働ける国になってほしいと期待しています。

ありがとうございました。



(株)大成経営開発会長近藤記



会長ブログ：近藤会長の体と会社のダイエット日記
毎日更新しています！是非読んでください！
<http://www.taiseikeiei.co.jp/blog/diet>

経営まめ知識：『決算報告慰労会』について



みなさま如何お過ごしでしょうか？いま東京です！！明日からベトナムです！！

先日熊本では、桜が満開でした！！東京も満開みたいです！！

ところで3月28日は、弊社グループ企業の**決算報告慰労会**が、毎年本社熊本であります。東京・大阪・熊本・八代・ベトナムからみなさんが、1年に1度集まる貴重な機会です。今年が、21回目ではないでしょうか？創業3年目くらいから行っています。

会の目的は、決算報告・年度経営方針の発表・慰労会です。1年間の区切りを付け組織として、また1年の目標を立て会社としての方向性という戦略を示す事には、価値があるという事で創業まもなくから行っています。

式次は、決算報告・年度経営方針発表・外部者講演・入浴休憩・懇親会です。

日頃は、メールや電話でやり取りしていても1年に1回しかお逢いできない人もいて会も盛り上がります。

この決算報告慰労会でも最大のイベントが、**懇親会の出し物**です。グループ各社や各チームなどから7・8組の出し物があります。これがまた凄い出し物です。**マジで吉本興業も顔負けではないか**と思います。

招待客や外部講演者の方々などは、ビックリと同時にそのチームワークの良さに驚きと笑いの連発です。私も勿論笑いっぱなしです。

出し物を見て毎年想う事は、これだけの芸が出来て元気があるので、夜だけではなく昼も芸と元気があるはずだと・・・。まだまだ大成経営グループの社員は、夜より昼の方が伸びしろが大きいなど・・・。

この昼の伸びしろを育て伸ばす事が、私たち幹部の仕事だと思います。

今年の大成経営グループの社員のみなさんへご期待ください。

ところで、一つ報告をしておかなければならない事があります。それはグループの組織変更についてです。私が今年21年目という事で、会長職から**会議長職**へ変更になる事は、先月たいせい通信でお伝えしたと思います。

ご存知の方もいらっしゃると思いますがグループ統括の近藤社長が、一過性だと思いますが関節リュウマチという病気になりました。本人も歩行が困難な状態になっています。本人曰く薬で治るという事ですが、しばらく時間がかかりそうです。口は相変わらず前にもまして元気ですが、移動が多い近藤です。東京・大阪・九州・ベトナムの移動と各拠点でのお客さま訪問があります。

このような状態なので、しばらく拠点移動とお客さま訪問という負担を軽くしないとイケません。お客様にはご迷惑をおかけする事になりますが、何卒よろしくお願い御申し上げます。

先日の経営会議のなかで近藤を会長職に任命する事になりました。そして石本が先月ご報告しました通り会議長職ではありますが、社長職が空く事になりますので社長兼任という事になります。代表取締役会長・近藤加代子、代表取締役会議長兼社長（CEO）石本義弘。今まで通り二人三脚でやる事は変わりませんが、お伝えしておきます。



ところが数日が過ぎ会議長と呼ばれて、近藤会長と紛らわしいので議長と呼んでもらう事にしました。そんな感じでまだ座り心地が、悪いですね???

新年度が、始まりました。世界も日本もグローバル化の時代に突入しています。進化変化で今年も躍進の年にしたいものです。

今年度もみなさまのご多幸と活躍を期待いたします。

東京事務所にて



会議長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記
毎日更新しています！是非読んでください！
<http://www.taisei-gt.co.jp/blog/>

💡 いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ

「平成27年1月1日に減額されます。」

平成26年4月1日より消費税が8%に引き上げられました。増税後の国内景気は停滞色が漂い始め、物価上昇圧力も弱まっていくものと予想されています。さて、いよいよ**平成27年1月1日**からは、**相続税の基礎控除が減額されます。**

【税制改正】

基礎控除	現行	改正
定額控除	5,000万円	3,000万円
法定相続人比例控除	1,000万円× 法定相続人の人数	600万円× 法定相続人の人数

仮に相続人が3人の場合には、

現行 **8,000万円**



改正 **4,800万円** **40%の減額**です。

この基礎控除の4割引き下げには、相続税とは無縁と思い込んでいる方に“もしも”の時に申告を迫られるというインパクトがあります。全国平均で、**申告対象者が4.1%⇒6%、課税対象者11.5万人⇒17.5万人**と言われてます。それでも、100人亡くなって4人が6人となっただけのようですが、このような統計があります。

世帯主の年齢階級別1世帯当たり家計資産額

(万円)

世帯主の 年齢階級	家計資産	金融資産		住宅宅地資産		耐久消費財等資産			年間収入
		金融資産	住宅宅地資産	宅地資産	住宅資産	耐久消費材	ゴルフ会員権		
平均	3,558	947	2,514	1,992	523	127	117	10	651
30歳未満	854	-38	776	512	265	116	115	1	446
30歳代	1,400	-262	1,532	960	573	130	129	1	584
40歳代	2,395	74	2,190	1,536	654	131	127	4	749
50歳代	3,710	927	2,643	2,103	540	140	131	9	841
60歳代	4,925	1,785	3,004	2,497	507	136	118	18	596
70歳以上	5,024	1,860	3,069	2,689	380	95	81	14	483

総務省の実態調査からのデータです。平成21年と少し古いデータですが、60歳代以上の資産額の平均は、**約5,000万円**と相続人3人の場合の**基礎控除4,800万円**を上回ります。相続税が掛かるとは知らず、相続税の申告を忘れてしまったという方も増えてくるかもしれません。うっかり忘れてしまった場合には、相続税の優遇制度である。

- 配偶者の税額軽減
- 小規模宅地の評価減

などは、相続税の申告期限までに相続税の申告書を提出しなければ利用できません。自分は掛からないから大丈夫とは考えず、財産の棚卸をされる事をお勧めします。相続財産には、現金・預金・有価証券・自社株・貸付金・保険金・土地・建物・家具家財・立木・積立金・・・などが含まれます。相続税や財産の事ならいつでも、ご相談ください。



岡村泰

編集後記：今年も無事確定申告が終わり、ほっとしているところです。今号の表紙は恥ずかしながら、昨年に引き続き大変盛り上がりました確定申告慰労会の様子です。年々、芸のレベルが上がり笑いが止まりませんでした。弾けっぷりも見事で来年のネタが楽しみです！！法人の年度末決算申告業務に向けて、戦士の休息というところでしょうか・・・。

